

全子連安全共済会

2023.3 改訂



岡崎市子ども会育成者連絡協議会
安全共済会

<http://www.okakoren.net>

－ は じ め に －

全国子ども会安全共済会のあらまし

全国子ども会連合会は、昭和47年以来都道府県・指定都市子ども会連合会と委託契約のもとに、全国子ども会関係者の相互扶助による見舞金制度である安全会をつくり、安全教育（学習）の充実とともに、万一の事故に備えてまいりました。また、安全会では、主催者の損害賠償を負担することは不可能であることから、昭和54年4月1日から、主催者側の法律上の損害賠償責任を負担することにより、被る損害をてん補する「子ども会賠償責任保険」制度を導入しました。

平成18年4月「改正保険業法」施行によりこれまでの共済事業を継続することが困難となったため、新たな制度共済の立法措置がなされた結果、平成23年12月に全子連安全共済会が文部科学省より認可され平成24年度より実施されることとなりました。

重要事項説明の義務

保険業法に基づき、加入時には「重要事項説明の義務」があります。
きちんと説明して、納得したうえで加入してもらうことが求められます。

※加入は任意ですが、岡子連としては、地域で安心して子ども会活動を行っていただけるよう入会をお願いしています。

安全共済会に加入できる方

1 子ども会会員

…幼児から高校年齢相当まで。加入時の年齢制限はありません。
(但し、幼児については保護者の同時加入が必要です。)

2 子ども会の指導者・育成者・ジュニアリーダー

…子ども会活動をお手伝いいただける方、全ての方々が対象です。

安全共済会掛金・会費

岡崎市から会費相当額の補助があるため、原則、各単位子ども会の負担はありません。

(注) 予算の枠を超えた場合は負担して頂く場合があります。

<参考>

1人あたり 年額 120円

(内訳) 全国子ども会安全共済掛金…50円 (10月1日以降加入の場合…40円)	} 70円
全国子ども会連合会運営費…20円 (子ども会賠償責任保険料を含む)	
愛知県子ども会連絡協議会運営費…50円 (安全教育、共済金請求書作成、事前審査、名簿管理等の費用として)	

＝ 目 次 ＝

1. 制度概要	P3		
・ 共済金制度	・ 賠償責任保険制度		
2. 加入手続き	P4		
・ 申込書類【4月1日付】	・ 会費	・ 申込方法	・ 年度途中の追加加入
3. 事故が起ってしまったら	P5		
・ すぐに用意するもの【单子代表者が作成】			
・ 事務局からケガをされた方に請求関係書類を送付			
4. 会員が引っ越したとき	P6		
・ 加入者が転出するとき	・ 加入者が転入してきたとき	・ 所属変更時の会費	
5. 賠償責任保険について	P7		
・ 事故発生時の対応	・ 自己負担額	・ 保険金を支給できないもの	
6. よくある質問	P8		
・ 安全共済会全般	・ 賠償責任保険		

記入例（よく使う書類）

（ネット加入用）

・ 共済様式 06 共済掛金等報告書（ネット加入用）	P11
・ 共済様式 09 変更届（ネット加入用）	P16

（書類で加入用）

・ 加入者内訳名簿（岡崎様式第2号 代表幹事作成）	P12
・ 共済様式 03 加入申込書（新規・追加）	P13
・ 共済様式 04 加入者名簿2（21人目以）	P14
・ 共済様式 09 年間行事計画書	P15
・ 共済様式 07 変更届（単位子ども会用）	P17

（ネット・書類共通…提出は書類です）

・ 共済様式 20 事故第一報報告書	P18
・ 子ども会賠償責任保険事故報告《第一報》	P19

单子番号一覧表	P20
---------	-----

加入スケジュール表	P21
-----------	-----

<問合せ先など>

事務局：岡崎市役所 こども部 こども育成課（福祉会館3階）

〒岡崎市十王町2丁目9番地

電話：0564-23-6820 FAX：0564-23-7292

岡子連安全共済会アドレス kyousai@okakoren.net（事務局にも届きます）

ネット加入・様式ダウンロード <https://www.kodomo-kai.or.jp/kyousainet/>（全子連）

1. 制度概要

※詳細は約款をご確認ください。

1-1 共済金制度

安全共済会会員が指導者（育成会員）の管理下における子ども会活動中に生じた「事故」、および子ども会活動の指導上に生じた「事故」を対象として共済金を支給する制度です。

◎対象となる活動

1	子ども会の活動計画に基づき、1人以上の指導者（18歳以上の者に限る）又は育成会員の管理下にある活動
2	子ども会の活動計画を実施するための調査・準備（活動場所の下見、買い出し準備など）
3	子ども会の活動計画に基づく、子ども会の活動の一環として参加する各種研修会、研究会、及び会議など
4	子ども会が指定する集合場所及び解散場所から加入者の住所との通常経路の往復途中（※賠償責任保険は対象外）

◎共済金の種類・金額

1	医療共済金	健康保険等を適用した医療費総額の30%（支払限度額 50万円）
2	死亡共済金	600万円
3	後遺障害共済金	後遺障害の程度に応じて 7万円～600万円
医療共済金が支払われない場合		
・平常の生活に支障がない程度に治ったとき以降の期間の医療費		
・事故の発生日からその日を含めて180日経過後の医療費		
・医療共済金が1,000円以下の場合		

※その他、自動車の交通事故など対象外となる場合があります。詳細はパンフレット等でご確認ください。

1-2 賠償責任保険制度

子ども会活動中の事故により、主催者以外の会員や会員以外の第三者が死傷したり、その財物に損害を与えたことにより、単位子ども会の指導者・育成者等の主催者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を保険金として支払うものです。

◎賠償責任保険 支払限度額

身体賠償	1名につき	1億円	免責金額 なし
	1事故につき	5億円	
財物損壊	1事故につき	200万円	免責金額 1,000円
財物賠償	1事故につき	1,000万円	免責金額 3,000円

◎支払われる保険金の種類

- ・損害賠償金（治療費、修繕費用等）
- ・損害の発生または拡大防止の費用
- ・応急手当、護送費用
- ・権利の保全、行使に必要な手続費用
- ・争訟費用 など

2. 加入手続き

2-1 申込書類

(ネット加入の場合)

名	称	様式	説明・注意点
1	共済掛金等報告書 (ネット加入用) 【記入例 P11】	共済様式 06	<ul style="list-style-type: none"> 安全共済会ネット加入ページから加入者情報、行事計画を入力する。 共済掛金等報告書をダウンロードして記入する。 記入後に、岡子連安全共済会アドレスへ送付します ※追加加入についても同様に入力し、岡子連安全共済会アドレスに送付します。

※ネット加入・様式ダウンロードは「<https://www.kodomo-kai.or.jp/kyousainet/>」を参照

(書類で加入の場合)

名	称	様式	説明・注意点
1	安全共済会加入者 うちわけ名簿 【記入例 P12】	岡崎様式 第2号	<ul style="list-style-type: none"> 代表幹事が学区で1枚作成 ※ネット加入単子については記載不要です
2	加入申込書 【記入例 P13】 ※押印が必要です	共済様式 03	<ul style="list-style-type: none"> 加入時の年齢制限はありません (<u>幼児は保護者と一緒に加入。同伴保護者 No を記載</u>) 学生は学年を、幼児・育成者・指導者は年齢を記載 幼児→小学生→中学生→高校生→育成者の順に記入してください(学年は低学年→高学年の順に記載)
3	加入者名簿2 【記入例 P14】	共済様式 04	<ul style="list-style-type: none"> 21人目からの名簿はこちらを使用します
4	年間行事計画書 【記入例 P15】	共済様式 05	<ul style="list-style-type: none"> 記載のない行事は保険対象外 行事日も記載します、日程が決まっていない場合は上旬などおおよその予定日を記入してください ※計画を変更する場合は、<u>該当の行事開催前に、ブロック理事へ再提出してください</u>

※ 提出前に必ずコピーを取り、保管しておいてください。

※ 訂正の場合は二重線で抹消し、申込書の会長印で訂正。(修正テープ、黒塗りは不可)

2-2 会費

岡崎市から会費相当額の補助があるため、単位子ども会の負担はありません。

(注) 予算の枠を超えた場合は負担して頂く場合があります。

<参考>会員1人あたり 年額 120円 (10月1日付け以降の加入者は年額 110円)

2-3 申込方法

申込書類を学区代表幹事経由でブロック理事へ提出

2-4 年度途中の追加加入 (書類加入の場合)

「加入申込書」を学区代表幹事経由でブロック理事へ【記入例 P13】

※ ブロック理事が書類を受け取った日に応じて、加入日が決まります。

(巻末の「加入スケジュール表」を参照。)

3. 事故が起きてしまったら

子ども会活動中に会員がケガをしてしまった場合、以下のとおり共済金の請求手続きを進めていきます。

3-1 すぐに用意するもの【子ども会の代表者が作成】

◎提出書類

名	称	様式番号	説明・注意点
1	事故第一報報告書 【記入例 P18】	共済様式 20	・ネット加入，書類加入共通です
(2, 3 は，書類加入の場合に添付してください)			
2	加入申込書（写し） 加入者名簿 2（写し） ※申込時に作成したもの	共済様式 03 共済様式 04	・該当者が載っているページのみで可 ・該当者に赤で○をつける
3	年間行事計画書（写し） ※申込時に作成したもの	共済様式 05	・該当行事が記載されているか確認する （記載されていない行事は対象外） ・複数ページある場合は全て提出
※ 岡崎市市民活動総合補償保険の「 <u>事故報告書（傷害）</u> 」を併せて提出してください。			

◎提出方法・提出先

単位子ども会代表者が作成し、以下のいずれかの方法で岡崎市役所こども育成課へ提出します。

- ・持参 岡崎市役所福祉会館3階 こども育成課窓口
- ・郵送 〒444-8601 岡崎市十王町2-9 岡崎市役所こども部こども育成課
- ・Eメール kodomokai@city.okazaki.lg.jp
※ 開封確認を設定するなど、こちらへ届いたことを確認してください。
- ・FAX 0564-23-7292

◎提出期限

事故発生日から **30 日以内**

※事故発生後 30 日経過後に提出された場合、共済金が減額される場合があります。

3-2 事務局からケガをされた方に請求関係書類を送付

第一報報告書等が届き次第、事務局からケガをされた方に直接、共済金請求に必要な書類をお送りします。

◎単位子ども会代表者は、以下の2点をケガをされた方に必ず伝えてください。

1	第一報報告提出後、事務局から請求の書類が <u>ケガをした方に直接</u> 送付されます。
2	<u>医療点数が記載された領収書</u> を必ず受け取って保管しておいてください。 共済金請求に必要です。（院外処方薬の薬局も含む）

4. 会員が引っ越したとき

安全共済会に加入している者が転出したり、転入されてきた場合、**単子子ども会代表者**は、次のとおり手続きをおこなってください。

※ 変更届記入例【P16, P17】を参照してください。

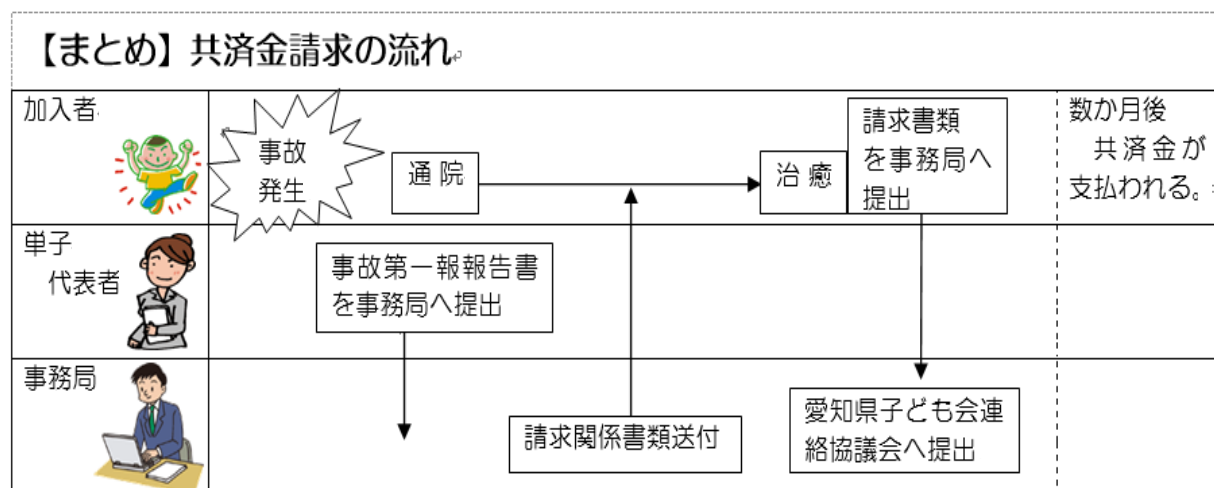
4-1 加入者が転出する場合

ネット加入	<ul style="list-style-type: none"> • 手続きはありません。（転入先で手続きします）
書類加入	<ul style="list-style-type: none"> • 変更届（共済様式 07）の「転入者」の「氏名」や「旧会員 NO.」、「旧所属団体」等を記入して、転出される方に変更届を渡し、転出先の子ども会へ提出するよう伝えます。

4-2 加入者が転入してきた場合

ネット加入	<ul style="list-style-type: none"> • 安全共済会ネット加入ページから転入者の加入者情報を入力する。 • 変更届（共済様式 09）をダウンロードし、「転入者」の欄を記入して、岡子連安全共済会アドレスに送付。 ※転入者が旧所属で加入していない時は、加入者情報を入力したのち、追加加入として共済掛金等報告書（共済様式 06）を提出します。
書類加入	<ul style="list-style-type: none"> • 転入者から変更届（共済様式 07）を受け取り、岡崎市役所こども育成課（福祉会館3階こども育成課窓口）に提出します。 • 転入者が変更届を持ってこなかったときは、変更届（共済様式 07）の「単子子ども会名」や「転入者」の「新会員 NO.」等を記入・作成して、変更届を岡崎市役所こども育成課（福祉会館3階こども育成課窓口）に提出します。 • 変更届の提出は、郵送、FAX での提出でも構いません。

◎変更届について、県外からの転入や旧所属で安全共済会へ加入していたかどうか不明な場合は、**岡崎市役所こども育成課**（23-6820）にご相談ください。



5. 賠償責任保険について

子ども会活動中の事故により、会員や第三者の財物に損害を与えたり、死傷したりしたことにより子ども会役員等が法律上の賠償責任を負った場合に、その損害に対し支払われる保険です。

例) ソフト練習中にガラスを割ってしまった

ソフト練習中に打ったボールが通りかかった人に当たり、けがをさせてしまった など

5-1 事故発生時の対応

1	損害状況がわかるよう、現場の写真を撮影しておく。
2	対物の場合は、修理費用の見積もりをとるなど、被害金額を明確にしておく。
3	学区代表幹事、ブロック理事へ事故状況を伝える。
4	「子ども会賠償責任保険事故報告《第一報》」を作成する。【記入例 P19】 → 岡崎市役所こども育成課に提出する。

⇒ その後、保険会社の求める書類を順次提出していただくこととなります。

5-2 自己負担額

身体賠償の場合…自己負担額なし

財物損壊の場合…自己負担額 1,000 円

財物賠償の場合…自己負担額 3,000 円

※給付される保険金の額は「賠償責任額－自己負担額」です。

5-3 保険金を支給できないもの

- ・ 故意による事故の損害賠償責任
- ・ 子ども会活動に参加するまでの往復途中の事故の賠償責任
- ・ 被保険者と第三者との間に損害賠償について特別な約定がある場合、約定により加重された賠償責任
- ・ 指導者及び育成者が自ら所属する子ども会の活動によって被った身体の障害または財物の損壊に対する損害賠償責任
- ・ 子ども会活動に参加している子どもの加害行為により、指導者及び育成者が被った身体障害に対する損害賠償責任（被害者が満 18 歳未満の場合を除く）
- ・ 主催者が所有、使用または管理する財物の損害に対する損害賠償責任
- ・ 自動車、航空機、エレベーター、エスカレーター、船などの所有、使用、管理に起因する損害賠償責任
- ・ スポーツ中の事故（眼鏡の破損など）

6. よくある質問

＜安全共済会全般＞

- 1 熱中症は対象となりますか？
医師により熱中症と診断されれば対象となります。
- 2 球技の練習中に見学者にボールが当たってケガをした場合は請求できますか？
ケガをした見学者が安全共済会の加入者なら請求できます。会員の兄弟等で子ども会の活動に同行することが多い場合は加入をお勧めします。
- 3 練習の休憩中に遊具で遊んでいてケガをした場合など、競技に関係ないところでのケガは対象となりますか？
対象となります。安全共済会では、活動に参加するため家を出るところから、行事を終えて帰宅するまでの傷病が対象です。
市民活動補償保険制度では、休憩中や行事会場への往復中など、直接行事内容に関係ないときにおきた傷病は対象外です。
- 4 市役所になかなか行けないのですが、FAX やメールでの提出可能な書類はありますか？
事故が起きた時に単子会長さんに提出していただく書類は、FAX、メール、郵送、窓口へ持参の方法をとっております。
ケガをした人が共済金を請求する場合に提出する書類は、不備・不足等を防ぐため、お手数ですが、こども育成課（市役所福祉会館3階こども育成課窓口）へお越してください。その際、印鑑をご持参ください。
- 5 院外薬局での調剤にかかる保険点数は対象となりますか？
対象となります。病院の領収書と一緒に提出してください。
- 6 治療のために装具を作ったのですが、装具作成費は対象となりますか？
医療共済金の対象となるのは、原則健康保険等の適用分のみですが、医師の指示による装具作成費は対象となる場合があります。装具作成費の領収書や医師の指示書等の写しを病院の領収書と一緒に提出してください。
- 7 行事の追加や変更があった場合の手続きを教えてください。
決まり次第、追加・変更後の行事計画書を作成しブロック理事へ提出してください。尚、行事計画書は、追加・変更をした状態の1年分の計画書を提出してください(全て差替え)。
- 8 もともとあった持病（腰痛など）が、練習等により悪化した場合は対象になりますか？
子ども会活動が原因で悪化した可能性があるとして医師の診断がついた場合は対象になる場合があります。対象となる場合に、医師の意見書など追加の書類の提出を求められることがあります。
- 9 KYTとは何ですか？何をすればいいのですか？
KYTとは、「危険予知トレーニング」の略です。安全に子ども会活動をすすめられるよう、活動内容にふさわしい注意事項を参加者に伝え、事故の防止に務めてください。

<賠償責任保険>

子ども会損害賠償責任保険について、支払対象判断を中心に、特に多いご質問と、それに対するご説明を記載いたします。(全国子ども会連合会作成資料から抜粋)

I こんな場合、対象になるの？

- 1 子ども会行事へ参加するため自転車で走行中、誤って他人にぶつかりケガをさせたしまった。支払い対象となるか？

子ども会の賠償責任保険は、行事中のみが対象となります。集合場所と自宅の往復途中は対象外です。

- 2 ソフトボールの監督が学校のグラウンドの端に自家用車を停めていた。ソフトボール活動中、偶然ボールが自家用車に当たり、ボンネットがへこんだ。修理代は出るか？

行事中における役員・指導者等（同居の親族を含む。別居の親族は含まない）の身体傷害・財物損害は対象外です。

- 3 子ども会行事のために、子ども会とは関係ない方から「かき氷器」を借りたが、操作を誤って壊してしまった。補償はあるか？

「受託者賠償責任保険（運送危険補償特約付帯）」の対象となります。祭り開催時に外部から借りた山車、廃品回収時に外部から借りたリヤカー、運動会開催時にレンタル業者から借りたテント等も対象となります。（1事故につき免責金額 3,000 円で、全子連全体で年間累積 1,000 万円が支払い限度額です。）但し、自動車は対象外となります。

- 4 学校のグラウンドを借りてソフトボールを行っていた際、グラウンドと同時に借用したネットを破損してしまった。補償の対象となるか？

「借用イベント施設損壊補償特約」の対象となります。公民館で行事を行う際に、公民館から借りたマイク等も対象となります。

- 5 お祭り屋台で子ども会が提供した食品によって食中毒が発生した場合、対象となるか？

子ども会が販売又は提供した商品・飲食物に起因する損害賠償責任は対象外です。

- 6 子ども会行事（廃品回収）のために好意で車を借用し、その廃品回収のため運転中、誤って第三者の塀をこわした。対象となるか？

借用自動車に限らず、自動車の運行管理に起因する損害賠償（対人・対物）は、その車についている保険（自賠責保険、自動車保険）で補償するため、安全共済会は対象外となります。

- 7 ソフトボールの練習で、打球がピッチャーの顔面に当たり、メガネが壊れてしまった。支払えるか？また、スポーツ競技中以外でメガネが壊れた場合は対象か？

ソフトボールに限らず、また試合中・練習中に限らず、正当な競技規則に従った行為では損害賠償そのものが発生しません。メガネ以外の他の財物、相手のケガも同様です。また、観客についても競技参加者とみなされ、同様に損害賠償が発生しません。

なお、スポーツ競技中以外の場合は、事故の状況により対象か否かを確認することになります。

8 行事（サイクリング等）中に、運転していた自転車が他人に接触しケガを負わせた。請求は可能か？

自動車事故と同じように、過失割合の判断に基づき、過失部分のお支払いが対象となります。追加の書類提出を求められることがあります。

9 子ども会活動にて待機中、子ども同士がふざけあっていて途中から蹴り合い等の喧嘩に発展し、一方にケガを負わせた。指導者は片付けや準備に追われ、その場にはいなかった。請求はできるか？

子ども同士でふざけていたのであれば、たんなるケンカであり、子ども会の管理責任はないため対象外です。（その場に指導者がいなければなおのことです。）

10 子ども会活動中、たまたま隣で別の子ども会が行事をしていて、別の子ども会の子どもにケガをさせてしまい、子ども会に損害賠償を求められた。対象となるか？

同一行事でなければ、他の子ども会は第三者とみなすことができ、対象となります。

Ⅱ 他に保険（共済）がついているけど・・・

11 子ども会の賠償責任保険以外に、賠償責任保険のついた他の保険（スポーツ安全保険、コープ共済等）にも加入している場合、どのようにすればよいか？

事故報告時に、知りうる範囲で他保険分を報告してください（所定欄へ記入）。子ども会の担当保険会社から、他保険の詳細情報（連絡先等）を照会される場合もあります。支払対象と判断された場合、どちらの保険を使うかご判断いただくことがあります。

また、保険の種類によっては、どちらかを代表として支払い、後に保険会社が他社に按分額の求償をします。

なお、子ども会賠償責任保険・他保険をあわせても、損害賠償額を超えることはできません（請求関係書類として“領収書の原本”の提出をご依頼しています）。

Ⅲ 結局いくら払われるの？

12 保険会社から、子ども会が100%有責（支払対象）との判断が出た。最終的にいくら保険金が出るのか？

提出された書類等により、保険会社で決めることとなります。まず、「損害額」を確定させます。

修理対応が可能な場合は、修理見積の妥当な修理金額が「損害額」となります。修理が不可能なもの、又は全損と認められる場合は、購入年月と購入額から時価額を算定し「損害額」とします。計算式としては、「損害額」×支払割合（例では100%）－免責額（自己負担額）＝支払額（保険金）となります。子ども会損害賠償責任保険の免責額（子ども会の自己負担額）は、対物損壊＝1,000円、対物賠償＝3,000円、対人0円／1事故となります。

支払可否は、送付いただいた事故報告書等に基づき保険会社が判断します。

公益社団法人 全国子ども会連合会 御中

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

所属の市区町村等子連に提出願います。

共済掛金等報告書(ネット加入用)

(提出日) 令和 ○ 年 4 月 20 日

新規	<input type="radio"/>
追加	<input type="radio"/>

該当に「○」表示を記入願います。

2回目以降の加入手続きの場
合は追加欄に「○」表示願
います。

市区町村等子連	文京市子ども会育成連絡協議会
単 位 子 ども 会	春日子ども会
単 位 子 ども 会 番 号	000-001-002
担 当 者	春日 二郎
連絡先電話番号	OXX1-23-2345

共済掛金等を下記のとおり報告いたします。

加入者情報・年間行事計画・定例活動はネット加入登録のとおりです。

1.今回加入者数

30	名
----	---

2.今回加入者の登録日

4月5日	～	4月15日
------	---	-------

金額・日付記入不要
(岡子連註記)

3.共済掛金等(今回加入者分)

送金額(㊦)	4,500	送金(納金)日	4月20日
	円		

㊦ 安全共済会掛金等と都道府県・指定都市子連会費等の合計額になります。

【累計加入状況】

種 別	幼児	小学生	中学生	高校生等	育成者等	合計
人 数	5 名	15 名	3 名	2 名	5 名	30 名
	(うちジュニアリーダー数)		2 名	1 名		3 名

高校生等→高校生・高校年齢相当

育成者等 → 育成者・指導者・事務局職員

種別の累計加入人数はログイン後の加入者情報の加入者登録リストの上段に記載されています。

個人情報
本共済契約
また、上記
ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

<加入申込書>

(提出日) 令和 ○ 年 4 月 20 日

公益社団法人全国子ども会連合会「全国子ども会安全共済会」 令和 ○ 年度分として申し込みます。

申込後に変更が生じた場合は<共済様式>07変更届をご提出願います。

新規	<input checked="" type="radio"/>
追加	<input type="radio"/>

該当に「○」表示を記入願います。

代表者が自署の場合は
押印不要です。

市区町村等子連	文京市子ども会育成連絡協議会		
学区・地区	大塚地区		
単位子ども会番号 (フリガナ)	001-001-001 オオツカコドモカイ		
単位子ども会 (フリガナ)	大塚子ども会 オオツカ イチロウ		
代表者	大塚 一郎		
連絡先	住所	〒 000-1111 子ども会文京市大塚町1-6	
	電話番号	0XX1-23-1234	
子ども会会長名	大塚 さくら (小) 中 6 学年		

1.加入者数

種 別	幼児	小学生	中学生	高校生等	育成者等	合計
人 数	5 名	25 名	5 名	2 名	13 名	50 名
	(うちジュニアリーダー数)		3 名	1 名		4 名

高校生等→高校生・高校年齢相当 育成者等 → 育成者・指導者・事務局職員

2.共済掛金等

送金額 (㊦)	7,500 円	送金(納金)予定日	4月25日
---------	---------	-----------	-------

㊦ 安全共済会掛金等と都道府県・指定都市で連合会掛金の合計額になります。

3.加入者名簿 1

金額・日付記入不要(岡子連)

No.	氏 名	性別		種別					学 年	年 齢	同 伴 保 護 者 No.	No.	氏 名	性別		種別					学 年	年 齢	同 伴 保 護 者 No.	
		男	女	幼	小	中	高	育						男	女	幼	小	中	高	育				
1	AA	○		○						3	38	11	AK	○		○						2		
2	AB	○		○						4		12	AL		○	○						2		
3	AC			○	○					4		13	AM		○	○						2		
4	AD			○	○					5		14	AN		○	○						2		
5	AE	○		○						5		15	AO									3		
6	AF	○			○					1		16	AP									3		
7	AG			○	○					1		17	AQ									3		
8	AH			○	○					1		18	AR			○	○					3		
9	AI			○	○					1		19	AS		○		○					4		
10	AJ	○			○					2		20	AT		○		○					4		

追加加入の場合は、年度当初の加入からの順番で記入してください。

性別・種別欄は「○」または「1」で表示願います。

漢字変換で該当の漢字が表示されない場合は「ひらがな」で入力してください。

加入者が20名超となる場合は<共済様式>02加入者名簿2に超過分をご記入願います。

令和5年1月改訂

- ① 幼児 (年齢順 若い順)
 - ② 小学生 (学年順 低学年→高学年)
 - ③ 中学生 (学年順 低学年→高学年)
 - ④ 高校生 (学年順 低学年→高学年)
 - ⑤ 育成者、指導者 (順不同)
- の順番で記入してください。

保護者の同時加入が必須です。

が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。
金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。
利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

公益社団法人 全国子ども会連合会 御中

所属の市区町村等子連に提出願います。

(提出日) 令和 ○ 年 4 月 20 日

<加入者名簿2>

申込後に変更・訂正が生じた場合は
<共済様式>O7変更届をご提出願います。

単位子ども会

大塚子ども会

No.	氏名	性別		種別						学年	年齢	同伴保 護者No.	No.	氏名	性別		種別						学年	年齢	同伴保 護者No.																				
		男	女	幼	小	中	高	育	男						女	幼	小	中	高	育																									
21	AU	○		○						4			41	BO	○																									35					
22	AV	○			○					4			42	BP		○																							35						
23	AW		○		○					5			43	BQ	○																									38					
24	AX	○			○					5			44	BR	○																									40					
25	AY		○		○					5			45	BS		○																								41					
26	AZ		○		○					5			46	BT	○																									43					
27	BA	○			○					6			47	BU	○																										55				
28	BB	○			○					6			48	BV		○																								62					
29	BC		○		○					6			49	BW		○																									63				
30	BD		○		○					6			50	BX		○																									65				
31	BE	○				○				1																																			
32	BF	○				○				1																																			
33	BG		○			○				2																																			
34	BH		○			○				2																																			
35	BI	○				○				2																																			
36	BJ		○					○		16																																			
37	BK		○					○		17																																			
38	BL	○							○	31																																			
39	BM	○							○	33																																			
40	BN		○						○	33																																			

性別・種別欄は「○」または「1」
で表示願います。

漢字変換で該当の漢字が表示されない場合は
「ひらがな」で入力してください。

年齢は申込日に関係なく4月1日現在で記入ください。

就学前3年以下の幼児(4月1日現在で満3歳以下)は同伴保護者の同時加入が必須です。

令和5年1月改訂

<個人情報取り扱いについて>

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。
また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。
ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

公益社団法人 全国子ども会連合会 御中

(提出日) 令和 ○ 年 4 月 20 日

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

所属の市区町村等子連に提出願います。

新規	<input checked="" type="radio"/>
追加・変更	<input type="radio"/>

(該当に「○」表示してください)

令和 ○ 年度〈年間行事計画書〉

市区町村等子連	文京市子ども会育成連絡協議会
単位子ども会	大塚子ども会
単位子ども会番号	000-001-001
担当者	上野 一郎
連絡先電話番号	0XX1-23-1234

全国子ども会安全共済会規程に基づき、年間行事計画書を提出します。

1. 活動・事業名

月	実施予定日	行事・活動名	会場	参加予定人数	備考
4	9日	新会員歓迎会	大塚町自治会館	20名	
5	14日	文京市駅伝大会	文京第一小学校	20名	雨天の場合は中止
7	2日	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> 本用紙に、記入しきれない場合は本用紙をコピーしてご利用ください。 実施予定日が未定の場合は、おおよその予定日を記入してください。 実施予定日が確定しましたら改めて本用紙の「追加・変更欄」に「○」を付けて 確定内容を記入して市区町村等子連に提出してください。 行事の変更・追加があった場合も同様に本用紙の「追加・変更欄」に「○」を 付けて追加・変更内容を記入して市区町村等子連に提出してください。 行事実施日前に本用紙が都道府県・指定都市子連に届くように早めに提出願います。 </div>		名	
7	9日		名		
8	下旬		名		
9	10日		名		
10	14日・1		名		
11	3日		名	雨天の場合は中止	
12	23日	クリスマス会	大塚町自治会館	25名	
1	14日	新春かるた会	大塚町自治会館	30名	
3	24日	新旧役員引継会	大塚町自治会館	15名	

2. 日常定例活動（日常の練習等を含む）

ドッジボール・ソフトボールの練習	5月から10月までの隔週土曜日
ラジオ体操(夏休み)	7月後半から8月末までの期間(日程は10日ほど)
市子連等行事への参加	参加案内を検討して随時参加する。

行事実施前に必ずKYT（危険予知トレーニング）を実施願います。

年間行事の追加・変更が判明した段階で本様式に追加変更内容を記載して市区町村等子連経由して都道府県・指定都市子連に提出願います。

＜個人情報の取り扱いについて＞
 本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。
 また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。
 ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限
 定します。

令和5年1月
改訂

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

都道府県・指定都市 子連受付日	
--------------------	--

kyosai-net@kodomo-kai.or.jp
全国子ども会連合会 共済G アドレス
加入者情報を削除する場合は上記アドレスにご登録いただいたメールアドレスから共済様式>09変更届を添付してご連絡願います。削除完了連絡はご登録いただいたメールアドレスに全国子ども会連合会からご連絡いたします。

変更届(ネット加入用)

提出日現在の状況で記入してください。

(提出日) 令和 〇 年 7 月 15 日

市区町村等子連	文京市子ども会育成連絡協議会
単位子ども会	春日子ども会
単位子ども会番号	000-001-002
担 当 者	春日 二郎
連絡先電話番号	OXX1-23-2345

全国子ども会安全共済会規程に基づき、次のとおり変更届を提出いたします。

1. 転入届(転入者を受け入れた子ども会が提出)

	氏名	性別	年齢	転入月	旧所属団体		
					市区町村等子連	単位子ども会名	単位子ども会コード
転入者	大久保 結衣	女	10	7 月	新宿市子連	早稲田町子ども会	000-003-001
					<p>【安全共済会に加入している被共済者が転入してきた場合】 ネット加入にログインして追加で加入者情報を入力し、備考欄に「〇〇子ども会から転入」と入力しく共済様式>09変更届を市区町村等子連に提出してください。</p> <p>【安全共済会に未加入の単位子ども会からの転入の場合】 転入ではなく追加加入として手続き願います。</p>		

2. 加入者情報の削除

削除する 加入者	白山 一郎				備考
	白山 花子				
	白山 太郎				

【加入者情報の削除】
削除する加入者情報を共済様式>09変更届に記入しご登録いただいたメールアドレスから全子連共済Gアドレスにメールに変更届を添付して送付してください。併せて市区町村等子連に郵送もしくはメールにて送付願います。(市区町村等子連のメールアドレスは所属の市区町村等子連にご確認願います。)

誤入力のため合計3名を削除願います

転入	【入力後30日以内の加入者情報の変更・訂正】 ネットにログインして変更・訂正してください。	【ネット加入の場合、単位子ども会情報の変更はネット加入にログインして変更手続きをしてください。
都	【入力後30日経過後の加入者情報の変更・訂正】 ネット加入にログインして備考欄に変更・訂正内容を入力してください。	ネット加入の変更手続きの詳細は全子連ホームページに掲載の「単位子ども会③ネット加入変更マニュアル」を参照願います。
〈値	いずれの場合も共済様式>09変更届の提出は不要です。	

本共済契約に関する個人情報、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特殊な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

提出日現在の状況で記入してください。

変更届 (単位子ども会用)

(提出日) 令和〇年 7月 15日

都道府県・指定都市 子連受付日	
--------------------	--

所属の市区町村等子連に提出願います。

市区町村等子連	文京市子ども会育成連絡協議会
単位子ども会	大塚子ども会
単位子ども会番号	000-001-001
担当者	神田 隆
連絡先電話番号	OXX1-23-5678

全国子ども会安全共済会規程に基づき、次のとおり変更届を提出いたします。

1. 転入届 (転入者を受け入れた子ども会が提出)

	新会員 NO.	氏名	性別	学年	年齢	転入月	旧会員 NO.	旧所属団体		
								市区町村等子連	単位子ども会	単位子ども会NO
転入者	51	田端 連	男	小3		7月		文京市子連	駒込子ども会	000-001-003
	52	田端 結菜	女		5	7月		文京市子連	駒込子ども会	000-001-003

転入した会員のNo.・氏名を記入してください。

2. 加入者名簿の変更・訂正

	会員NO.	氏名	変更・訂正内容
変更・訂正 する 加入者	031	秋葉 ゆうな	名前を「ゆうな」から「優奈」に訂正願います。

変更・訂正する会員のNo.・氏名を記入してください。

変更訂正する内容を記入してください。

3. 代表者変更

		(新)	(旧)
(フリガナ)	代表者	カンダ タカシ 神田 隆	オオツカ イチロウ 大塚 一郎
連絡先	住所	〒 000 - 1111 子ども県文京市大塚町1-7	〒 000 - 1111 子ども県文京市大塚町1-6
	電話番号	OXX1-23-5678	OXX1-23-1234
変更日		7月1日	

令和5年1月改訂

〈個人情報の取り扱いについて〉

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特殊な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

公益社団法人 全国子ども会連合会 御中 所属の市区町村等子連に提出願います。

全国子ども会安全共済会事故第一報報告書

(死亡・後遺障害・医療)

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

提出日現在の内容で記入願います。
地区・学区、単子子ども会番号は必要に応じて記入してください。

(提出日) 令和 ○ 年 8 月 9 日

都道府県・指定都市 子連受付日	
--------------------	--

市区町村等子連	文京市子ども会育成連絡協議会
代 表 者	本郷 次郎
担 当 者	共済 花子
連絡先電話番号	OXX1-23-4560

事 故 内 容							
報 告 者	音羽 達也	被共済者 との関係	親権者	連絡先 電話番号	OXX1-23-1313		
事 故 日	令和 ○ 年 8 月 7 日 (日)	時刻	10:30	天候	晴れ		
学 区 ・ 地 区	大塚地区						
単 位 子 ども 会	大塚子ども会	単子子ども会番号	000-001-001				
被 共 済 者	音羽 翔太	男 ・女	10 歳	小学4	学年		
行 事 名	ソフトボール練習						
発 生 場 所	文京第一小学校 グラウンド						
事故の状況（原因・処置・経過・傷害・疾病の状況） ソフトボールの試合形式の練習中、ヒットを打ってファーストベースからセカンドベースにすべりこんだ。 その際に、右足がセカンドベースにあたり、グキッと音がして捻ってしまった。 アイシングをして様子をみたが、なかなか痛みがひかないので翌日病院に行った。 レントゲン検査の結果、右足首の骨折と診断された。ギプスで患部を固定し、経過観察で現在通院中。							
どのような状況で事故が発生したかできるだけ詳細に記入願います。							
KYTの実施状況	毎年4月に安全啓発講習会を実施している。当日も事前に「KYT」を実施した。						
都道府県・指定都市 子連確認欄	加入者 名簿確認	共済掛金 入金確認	行事確認	請求書 受付確認			

＜個人情報の取り扱いについて＞
本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

令和5年1月改訂

子ども会賠償責任保険事故報告《第一報》

【B01】

報告日：令和〇年6月7日

対人・対物
(いずれか〇)

事故を起こした人(加害者)が特定できない場合は、主催団体の代表者名を記入してください。

主催者 (事故の責任が求められる子ども会)	団体名	大塚子ども会
	代表者名	大塚 太郎
	住所	東京都文京市大塚1-1-1
	担当者	音羽 花子
連絡先	042-111-6666	
(共催者があれば共催者名)		

主催団体に関する事項を記入ください。

事故日時	令和〇年6月4日(土曜日)	午前	午後 10 時 30 分頃
事故場所	大塚小学校グラウンド		

<事故を起こされた方>

加害者 (甲)	所属子ども会名	主催子ども会と同じ	共催子ども会と同じ
	住所	東京都文京市大塚2-3-4	
	氏名	根津 太郎	男・女 10 才(他 名) TEL 042-111-8888
	他の賠償責任保険加入有無	有/無	保険名称(個人賠償(たんぽぽを含む)その他) 会社名

加害者が個人賠償責任保険に加入の有無を記入してください。有の場合は保険名称・会社名を記入してください。

<ケガをされた方・損害を被った方(被害者)(学校等の場合は学校名)>

被害者 (乙)	住所	東京都文京市大塚3-3-3	
	氏名	大塚小学校 校長 湯島 一郎	男・女 55 才 TEL 042-111-9999

<事故の状況>

事故発生状況	事故の発生原因・状況・結果など右欄に詳しく記入して下さい。 ①甲と乙は、事故のとき、何をしていましたか。 ②事故の原因は何ですか。 ③甲は乙に対してどのような損害を与えて賠償責任を負うに至ったのですか。 ④事故の後、どのような措置をとりましたか。	<行事名：ソフトボール練習 記入例 > ソフトボールのバッティング練習で打った球が、誤った方向へ飛んでしまい、防球ネットを超えて校舎一階の窓ガラスに当たり、窓ガラスが割れてしまった。 すぐに、小学校へ連絡して破損箇所の写真を撮り、大塚ガラス店へ修理依頼を行った。
	事故の状況図・見取り図 概略図を記入ください。	修理代金・修理業者がわかる場合は記入してください。
被害損害状況	対物	◎修理見積金額 15,000 円 ◎修理者名・連絡先 042-111-8899 大塚ガラス店 ◎修理不可能な場合：破損物の購入年月及び購入額— 年 月 円
	対人	◎ケガの部位： ◎治療状況：入院 通院 手術 ◎病院名・連絡先：

個人情報、子ども会賠償責任保険の引受の審査及び履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、保険金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

市区町村子連/都道府県(指定都市)子連 等記入欄

市区町村等子連名	文京市子ども会育成連絡協議会
(校区・学区がある場合) 校区・学区名	文京地区
県(指定都市)子連名	特定非営利活動法人東京都子ども会連合会
担当者名	白山 弥生

全子連処理欄

全子連管理No.	受付印
—	

2023年度 単子番号一覧表

美河ブロック			常葉ブロック			南ブロック			岩津ブロック			矢作ブロック			
男川学区			井田学区			福岡学区			恵田学区			矢作東学区			
2	1	1 洞町		1	1 井田1区	5	1	1 清水		1	1 恵田	8	1	1 矢作一区	
2	1	2 大平西町	4	1	2 井田2区	5	1	2 玉川		1	2 駒立町	8	1	2 矢作二区	
2	1	3 丸山町		1	3 井田3区	5	1	3 高須		1	3 花園	8	1	3 矢作三区北	
2	1	4 めぐみ	4	1	4 井田4区	5	1	4 高田		1	4 花園第二	8	1	4 矢作三区南	
	1	5 小美町		1	5 井田5区		1	5 市場				8	1	5 矢作四区	
2	1	6 大平上町		1	6 井田6区	5	1	6 仲町		2	1 桑原		1	6 矢作四区南	
	1	7 東町		1	7 井田7区	5	1	7 対屋		2	2 上奥殿	8	1	7 矢作五区	
		美合学区		1	8 井田8区	5	1	8 西八町		2	3 中奥殿	8	1	8 北本郷	
2	2	1 保母町		1	9 井田9区	5	1	9 永井		2	4 下奥殿	8	1	9 暮戸	
2	2	2 岡町	4	1	10 井田10区	5	1	10 萱園		2	5 日影	8	1	10 中園東	
2	2	3 岡二区	4	1	11 井田11区エンゼル	5	1	11 上地		2	6 川向町			矢作北学区	
2	2	4 美合東	4	1	12 井田12区		1	12 上地2区		2	7 宮石	8	2	1 舩越町	
2	2	5 美合西本町		1	13 真伝1区		1	13 上地3区		2	8 桂野	8	2	2 東大友町	
2	2	6 生田東		1	14 真伝2区			城南学区		2	9 香山	8	2	3 西大友町	
	2	7 生田西		1	15 真伝3区	5	2	1 城南		2	10 香江北	8	2	4 中園町	
		緑丘学区		1	16 真伝4区		2	2 上和田団地				8	2	5 橋目本町	
2	3	1 平地中・西1区		1	17 鴨田1区	5	2	3 羽根		7	3 1 花園	8	2	6 森越町	
2	3	2 緑1・2区	4	1	18 稲熊4区	5	2	4 上和田		3	2 さくら台			矢作西学区	
	3	3 馬頭・緑丘3区	4	1	19 みつばち		2	5 羽根北新町		7	3 3 県道	8	3	1 宇頭第1	
	3	4 日清		1	20 松橋	5	2	6 江口		7	3 4 岩脇奥山田	8	3	2 宇頭第2	
2	3	5 平地東		1	21 真伝5区	5	2	7 天白		7	3 5 細川住宅		3	3 宇頭第3	
	3	6 平地西4区			愛宕学区			六ツ美中部学区		3	6 奥山田	8	3	4 宇頭第4	
	3	7 平地西3区	2	1	伊賀A	5	3	1 上青野町		3	7 仁木川越	8	3	5 西本郷町	
2	3	8 平地西2区	2	2	伊賀5	5	3	2 在家町		7	3 8 仁木町		3	6 西本郷第2	
2	3	9 みはらし台	2	3	伊賀6	5	3	3 本郷町		7	3 9 北斗台			矢作南学区	
2	3	10 つむぎ	2	4	伊賀C	5	3	4 下青野町		7	3 10 細川中下	8	4	1 渡上	
		生平学区	2	5	西六供	5	3	5 高橋町		7	3 11 緑陽台	8	4	2 大和第一	
	4	1 東部	2	6	六供本町	5	3	6 上合飲木町				8	4	3 大和第二	
	4	2 中部	2	7	東能見	5	3	7 下合飲木町		7	4 1 鴨田2区	8	4	4 上	
	4	3 西部	2	8	能見通り1丁目	5	3	8 福桶町		7	4 2 鴨田3区	8	4	5 筒針	
	4	4 ちせいの里	2	9	能見中	5	3	9 坂左右町		7	4 3 鴨田4区	8	4	6 中	
		秦梨学区	2	10	能見北	5	3	10 上三ツ木町		7	4 4 鴨田5区	8	4	7 松葉	
	5	1 秦梨南			常磐南学区	5	3	11 下三ツ木町		7	4 5 鴨田6区			北野学区	
	5	2 秦梨北	3	1	常磐南			六ツ美北部学区		7	4 6 鴨田7区	8	5	1 北野東部	
		小豆坂学区			常磐東学区	5	4	1 下和田町		7	4 7 鴨田8区	8	5	2 北野南部	
	6	1 美合大通	4	1	米河内	5	4	2 野畑町		7	4 8 鴨田9区	8	5	3 北野西部	
2	6	2 小豆坂一区	4	2	大柳	5	4	3 土井町		7	4 9 鴨田南町	8	5	4 北野中部	
2	6	3 東山	4	3	若葉	5	4	4 牧野堂町		7	4 10 百々1区	8	5	5 橋目中町東	
2	6	4 戸崎6区			常磐学区	5	4	5 井内町		7	4 11 百々2区	8	5	6 橋目中町西	
	6	5 戸崎7区	5	1	滝新町			六ツ美南部学区		7	4 12 百々3区	8	5	7 小針	
	6	6 不吹	5	2	滝町	5	5	1 国正		7	4 13 百々西町				
	6	7 五本松一区			下山学区	5	5	2 中村		7	4 14 河原町				
		岡崎学区	6	1	下山	5	5	3 定国		7	4 15 堂前町				
3	2	1 若松郷				5	5	4 上羽角町		7	4 16 井ノ口町				
3	2	2 若松栄1丁目				5	5	5 正名		7	4 17 寿町				
3	2	3 若松栄2丁目				5	5	6 上側		7	4 18 青木町				
3	2	4 若松栄3丁目					5	7 上側新町				2018	H30	319 単子	
3	2	5 若松栄4丁目				5	5	8 新町		7	5 1 上里1丁目	2019	H31	295 単子	
3	2	6 針崎東				5	5	9 本町		7	5 2 上里2丁目	2020	R02	272 単子	
3	2	7 針崎郷				5	5	10 境		7	5 3 上里3丁目	2021	R03	211 単子	
3	2	8 柱郷				5	5	11 八幡		7	5 4 上大門	2022	R04	176 単子	
		竜美丘学区				5	5	12 後屋敷		7	5 5 中大門	2023	R05	155 単子	
	5	1 白鳥				5	5	13 小園		7	5 6 大門新田				
	5	2 南ヶ丘				5	5	14 安藤高畑		7	5 7 藪田1丁目				
	5	3 平和学園				5	5	15 平和学園		7	5 8 藪田2丁目				
	5	4 竜美新町						六ツ美西部学区		7	5 9 大樹寺1・3区				
	5	5 竜美丘1区				5	6	1 赤渋A		5	10 大樹寺2区				
	5	6 竜美南				5	6	2 中之郷		5	11 大樹寺3区				
	5	7 大西				5	6	3 法性寺							
	5	8 三菱				5	6	4 宮地							
						5	6	5 赤渋B							
								上地学区		7	6 3 東蔵前町				
						5	7	1 上地4区			6	4 4 いそべ			
							7	2 上地5区		7	6 5 西蔵前町				
						5	7	3 上地6区			6	6 西阿知和町			
							7	4 上地7区			6	7 東阿知和			
						5	7	5 上地8区			6	8 まさち			
							7	6 上地9区			6	9 八ツ木町			
							7	7 上地10区							
						5	7	8 若松東							
							7	9 若松新町							

- H25 367単子
- H26 364単子
- H27 342単子
- H28 331単子
- H29 325単子
- 2018 H30 319単子
- 2019 H31 295単子
- 2020 R02 272単子
- 2021 R03 211単子
- 2022 R04 176単子
- 2023 R05 155単子

- 0 中央
- 28 美河
- 7 常葉
- 54 南
- 0 東嶺
- 34 岩津
- 32 矢作
- 155

- 岡子連用
- 0 0 1 岡子連
- 0 0 2 事務局
- 0 0 3 JLC

【令和5年度 全国子ども会安全共済会 加入スケジュール表】

年度 2023

《入会申込方法》

- ① 入会申込書+加入者名簿を、「学区代表幹事」へ提出する。
- ② 加入日は、以下スケジュール表のとおりです。
 ※ 以下加入日は、入会申込書等が「学区代表幹事」から「ブロック理事」へ持ち込まれた場合に適用されます。
 ⇒ 「単子会長」から「学区代表幹事」への入会申込書等の持込日が加入日ではありません。
- ③ 4/1～5/13までの提出分は4/1からの補償適用となります。

《入会スケジュール》

4月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td></tr> <tr><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td></tr> <tr><td colspan="30">4/1付加入</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	4/1付加入																																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																																																																	
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																																																																	
4/1付加入																																																																																														
5月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr> <tr><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td></tr> <tr><td colspan="15">4/1付加入</td><td colspan="15">6/4付加入</td><td></td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	4/1付加入															6/4付加入															
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																																																																
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水																																																																
4/1付加入															6/4付加入																																																																															
6月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td></tr> <tr><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td></tr> <tr><td colspan="10">6/18付加入</td><td colspan="10">7/2付加入</td><td></td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	6/18付加入										7/2付加入																						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																																																																	
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金																																																																	
6/18付加入										7/2付加入																																																																																				
7月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr> <tr><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td></tr> <tr><td colspan="7">7/16付加入</td><td colspan="13">7/30付加入</td><td colspan="10">8/13加入</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	7/16付加入							7/30付加入													8/13加入										
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																																																																
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月																																																																
7/16付加入							7/30付加入													8/13加入																																																																										
8月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr> <tr><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td></tr> <tr><td colspan="4">8/13付加入</td><td colspan="12">8/27付加入</td><td colspan="14">9/10付加入</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	8/13付加入				8/27付加入												9/10付加入														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																																																																
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木																																																																
8/13付加入				8/27付加入												9/10付加入																																																																														
9月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td></tr> <tr><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td colspan="12">9/24付加入</td><td colspan="15">10/8付加入</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	9/24付加入												10/8付加入																				
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																																																																	
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土																																																																	
9/24付加入												10/8付加入																																																																																		
10月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td></tr> <tr><td colspan="13">10/22付加入</td><td colspan="14">11/5付加入</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	10/22付加入													11/5付加入																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																																																																
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火																																																																
10/22付加入													11/5付加入																																																																																	
11月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td></tr> <tr><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td></tr> <tr><td colspan="9">11/19付加入</td><td colspan="9">12/3付加入</td><td colspan="12">12/17加入</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	11/19付加入									12/3付加入									12/17加入														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																																																																	
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木																																																																	
11/19付加入									12/3付加入									12/17加入																																																																												
12月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr> <tr><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td></tr> <tr><td colspan="9">12/17付加入</td><td colspan="9">1/7付加入</td><td colspan="9">1/14付加入</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	12/17付加入									1/7付加入									1/14付加入												
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																																																																
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																																																																
12/17付加入									1/7付加入									1/14付加入																																																																												
1月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr> <tr><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td></tr> <tr><td colspan="4">1/14付加入</td><td colspan="12">1/28付加入</td><td colspan="10">2/11付加入分</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	1/14付加入				1/28付加入												2/11付加入分														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																																																																
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水																																																																
1/14付加入				1/28付加入												2/11付加入分																																																																														
2月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td></tr> <tr><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td></tr> <tr><td colspan="3">2/11付加入</td><td colspan="24">3/4付加入</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	2/11付加入			3/4付加入																																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28																																																																			
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水																																																																			
2/11付加入			3/4付加入																																																																																											
3月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr> <tr><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td></tr> <tr><td colspan="30">2月末:当年度の追加申込締切 / 3月中旬:翌年度の継続加入申込開始 ⇒ 毎年1月の代表幹事会で案内予定</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	2月末:当年度の追加申込締切 / 3月中旬:翌年度の継続加入申込開始 ⇒ 毎年1月の代表幹事会で案内予定																														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																																																																
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																																																																
2月末:当年度の追加申込締切 / 3月中旬:翌年度の継続加入申込開始 ⇒ 毎年1月の代表幹事会で案内予定																																																																																														